

庁名 さいたま家庭裁判所本庁・管内支部
郵便切手及び予納金一覧(令和8年4月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考				
		郵便切手の場合											合計額						
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円							
成年後見 制度に関する審判	後見開始	6					15						5			10	5000円	5000円	
	保佐開始	8					15						5			10	6000円	6000円	
	補助開始	8					15						5			10	6000円	6000円	
	保佐人の同意権拡張	5						10					6			10	4000円	4000円	保佐開始と同時に申し立てる場合は不要
	補助人の同意権拡張	5						10					6			10	4000円	4000円	補助開始と同時に申し立てる場合は不要
	保佐人に対する代理権付与	5						10					6			10	4000円	4000円	保佐開始と同時に申し立てる場合は不要
	補助人に対する代理権付与	5						10					6			10	4000円	4000円	補助開始と同時に申し立てる場合は不要
	任意後見監督人選任	5						10					6			10	4000円	4000円	
	後見開始等の審判の取消	5						10					6			10	4000円	4000円	
	成年後見人(保佐人,補助人)選任	5						10					6			10	4000円	4000円	
	成年後見監督人(保佐監督人,補助監督人)選任	5						10					6			10	4000円	4000円	
	成年後見人(保佐人,補助人)辞任許可	5						10					6			10	4000円	4000円	
	成年後見人(保佐人,補助人)辞任許可・選任	5						10					6			10	4000円	4000円	
	成年後見人等解任	5						10					6			10	4000円	4000円	
	成年被後見人(被保佐人,被補助人)の居住用不動産処分許可																110円	1000円	
	特別代理人選任(被後見人のための)																660円	1000円	
	臨時保佐人選任																660円	1000円	
	臨時補助人選任																660円	1000円	
	成年後見人(保佐人,補助人)の報酬付与																110円	1000円	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託	2															1440円	2000円	・後見人が1名増えるごとに1220円分が加算 ・嘱託先が1つ増えるごとに110円分が加算
成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託取消し・変更	2															1440円	2000円	・郵便物の回送を受けている後見人以外が申立てをする場合や、後見人が1名増えるごとに1220円分が加算 ・嘱託先が1つ増えるごとに110円分が加算	
成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可																110円	1000円		
行方不明者に関する審判	不在者財産管理人選任	1						20		10						20	3900円	4000円	
	不在者の財産管理人の権限外行為許可															7	180円	1000円	
	報酬付与(不在者財産管理人)															110円	1000円		
	失踪宣告	2														10	4620円	5000円	
失踪宣告取消	2														10	3740円	4000円		

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考	
		郵便切手の場合											合計額			
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円				
親子に関する審判	未成年後見人選任	5					10		6			10	4000円	4000円		
	未成年後見監督人選任	5					10		6			10	4000円	4000円		
	子の氏の変更許可						1						110円	1000円	共同で申立てをする場合は110円×3枚	
	養子縁組許可						10						1100円	2000円		
	養子縁組の承諾をするについての同意に代わる許可	2					6						1660円	2000円		
	死後離縁許可	2					6						1660円	2000円		
	特別養子適格の確認	8					16					10	5860円	6000円		
	特別養子縁組の成立	4					12					10	3420円	4000円		
	特別代理人選任(未成年・任意後見契約の場合)						8						880円	1000円× 未成年者人数	未成年者が一人増す 毎に110円×6枚をプラス	
	特別代理人選任(親権者とその子との利益相反の場合)						8						880円	1000円 (申立人2人の場合は2000円)	申立人が2人の場合は 110円×2枚をプラス	
親権停止・親権喪失・管理権喪失・児童福祉法	2					12					10	2420円	2000円+ 2000円× 当事者数	(110円×10枚+10円×10枚)+(500円×2枚+110円×2枚)×当事者数		
親権者変更(親権者行方不明(死亡)等の場合)						10	2	2				10	1500円	2000円		
相続に関する審判	相続の放棄の申述						5						550円	1000円		
	相続の限定承認の申述						5						550円	1000円		
	相続の承認又は放棄の期間の伸長						5						550円	1000円		
	推定相続人の廃除	2					12					10	2420円	3000円		
	相続財産清算人の選任						10					15	1250円	2000円		
	相続財産清算人の権限外行為許可						1						110円	1000円		
	相続人搜索の公告						4						440円	1000円		
	報酬付与(相続財産清算人)						1						110円	1000円		
	特別縁故者に対する相続財産分与	4					10	5				20	3800円	4000円		
	遺言書の検認						3						330円	1000円× 人数	110円×呼び出す人数×3	
	遺言の確認	2					12					10	2420円	3000円		
	遺言執行者の選任						5						550円	1000円		
	遺留分放棄の許可						5						550円	1000円		
遺留分の算定に係る合意の許可	4					9					20	3190円	4000円	×(推定相続人+後継者)の人数		
保護者選任に関する審判	保護者選任						5						550円	1000円		
戸籍上の氏名や性別の変更などに関する審判	氏の変更許可	2					6						1660円	2000円	×申立人数	
	氏の振り仮名の変更許可	2					6						1660円	2000円		
	名の変更許可						5						550円	1000円		
	名の振り仮名の変更許可						5						550円	1000円		
	戸籍訂正許可	2					6					10	1760円	2000円		
	性別の取扱いの変更	4					7		2			8	2950円	3000円		
就籍許可	2					16					10	2860円	3000円			
調停事件	調停事件(遺産分割以外)						10		2			10	1480円	2000円		
	調停事件(遺産分割)						15	15	5			5	10	3600円	4000円	
別表第二審判	遺産分割						15	15	5			5	10	3600円	4000円	
	離婚時年金分割(年金分割の割合を定める審判)	6					10	3	2			10	4600円	5000円		
	上記以外の第二審判事件												備考欄参照 1500円+ 1220円× 当事者数	2000円+ 2000円×当事者数	(110円×10枚・100円×2枚・50円×2枚・10円×10枚)+(500円×2枚+110円×2枚)×当事者数	
人事訴訟	人事訴訟	8					10	5	5			5	6000円	6000円		
その他手続	間接強制	4					12						3320円	4000円		
	即時抗告	4					6	11				8	8	4000円	4000円	
	執行官に子の引渡しを実施させる決定	4					12						3320円	4000円		

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考	
		郵便切手の場合											合計額			
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円				
審判前の 保全処分	債権仮差押え													備考欄参照	備考欄の金額の 1000円未満切り上げた金額	(被差押債権及び第三債務者数により要調整) 110円×1組(債権者)、1290円×第三債務者数、1220円×1組(債務者)、速達料300円×第三債務者数、陳述催告申立ある場合は事情届返送用590円×1組×第三債務者数、110円×1枚×第三債務者数
	上記以外の審判前の保全処分													備考欄参照 1300円+1220円×当事者数	備考欄の金額の 1000円未満切り上げた金額	(110円×10枚・50円×2枚・10円×10枚)+(500円×2枚・110円×2)×当事者数 ※ 不動産の処分禁止仮処分は、登記嘱託用の郵便切手も必要となる。
当事者秘匿	秘匿決定の申立て	2						2						1220円	2000円	
	秘匿決定取消しの申立て 閲覧等許可の申立て	4						6						2660円	3000円	